

インドネシア人第10陣介護福祉士候補者、フィリピン人第9陣介護福祉士候補者及びベトナム人第4陣介護福祉士候補者の滞在期間の延長に関する手続・スケジュール

令和3年3月29日(月)

厚生労働省告示

介護研修計画書の  
評価・改善の検討

介護研修改善  
計画書の作成

尼10陣、比9陣、及び越4陣すべて4月20日(火)  
(郵送等の場合は消印等の日付)までに厚生労働省社会・援護局福祉基盤課へ提出

受入れ機関から厚生労働省へ確認依頼

- ①確認依頼書
- ②介護研修改善計画書

(※研修改善計画に基づいて精励する旨の候補者の署名、研修改善計画に基づいて適切な研修を実施する旨等の受入れ機関代表者の署名も行うこと)

- ③第33回介護福祉士国家試験試験結果等について(写)

送付先: 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

福祉人材確保対策室 外国人介護福祉士支援係 宛

尼10陣及び比9陣は5月下旬頃まで、  
越4陣は5月中旬頃まで

厚生労働省から受入れ機関へ確認結果を通知

※滞在期間の延長の可否は、最終的に地方出入国在留管理官署への手続を経て確定します。

出入国在留管理庁地方出入国在留管理官署へ  
在留資格変更許可申請